

報道資料

平成31年 4月12日

【問い合わせ先】

奈良県 地域振興部
南部東部振興課

課長補佐

對馬（つしま）

電話 0744-48-3015（直通）

東吉野村
総務企画課

課長

鍵谷

電話 0746-42-0441（代表）

東吉野村のまちづくりに関する基本協定の締結について

奈良県と東吉野村は、小川地区のまちづくりに係る取組に関して、以下のとおり基本的な連携と協力に関する協定を締結しました。

1. 締結日 平成31年 4月12日（金）

2. 協定内容

この協定は、「奈良県と東吉野村とのまちづくりに関する包括協定書」第3条に定める当該地区のまちづくりにおいて、奈良県及び東吉野村村が連携・協力して取組むことで、当該地区の持続的発展及び活性化を図ることを目的とします。

3. 参考資料

小川地区のまちづくりに関する基本協定書

- ・別紙1（対象区域）
- ・別紙2（小川地区まちづくり基本構想）